

第55回水産庁入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日:令和3年10月8日)

開催日及び場所			令和3年6月17日(木)水産庁中央会議室			
委員			戸塚 輝夫(公認会計士)(委員長) 宮島 哲也(弁護士) 西村 絵美(水産大学校講師)			
審議対象期間			令和3年1月1日～令和3年3月31日			
審議対象案件			45件 うち、1者応札案件5件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件			
抽出案件			4件 うち、1者応札案件1件 (抽出率8.9%) (抽出率25%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 (抽出率0%)			
抽出案件内訳	工事	一般競争		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
		指名競争	公募型指名競争		該当なし	
			工事希望型競争		該当なし	
			その他の指名競争		該当なし	
		随意契約		該当なし		
	業務	一般競争		該当なし		
		指名競争	公募型競争		該当なし	
			簡易公募型競争		該当なし	
			その他の指名競争		該当なし	
		随意契約	公募型プロポーザル		該当なし	
			簡易公募型プロポーザル		該当なし	
			標準型プロポーザル		該当なし	
			その他の随意契約		該当なし	
	物品・役務等	一般競争		1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
		指名競争		該当なし		
		随意契約(企画競争・公募)		該当なし		
		随意契約(その他)		2件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
	(特記事項)					
	特になし					

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	1. 令和2年度日本海西部地区魚礁据付(その2)工事 ・入札執行調書を見ると、施工体制(品質確保の実効性及び施工体制確保の確実性)の評価点の差により結果、入札額が高い業者が落札したが、具体的にどのような部分で差が生まれたのか基準などがあるのか。	・公共工事の品質確保法に基づき、適正な価格で入札してもらうことに重点がおかれており、調査基準価格を設定しています。調査基準価格以下で入札された時点で、品質確保が難しいと判断され、施工体制の評価点に差が生じることとなります。
	2. 令和2年度米国向け養殖魚輸出に係る動物用医薬品のインポートレランス申請委託事業 (特になし)	—
	3. 令和2年度水産資源調査・評価緊急推進委託事業 (特になし)	—
	4. 令和2年度水産流通適正化法に係る電子システム対策委託事業のうち適正流通支援システム運用及び保守業務 ・電子システムの対策の委託事業のうち、適正流通支援システム運用及び保守業務ということで、委託事業の中身はこれ以外にもあるということでしょうか。	・水産流通適正化法に係るシステムに関して、開発業務というものと調査業務というものがあります。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 〔これらに対し部局長が講じた措置〕	特になし	
事務局：水産庁漁政部漁政課 政策評価班		